# 動物の輸出入検疫速報(令和7年8月分)

(単位:頭、羽)

			<u>(単位: 頭、羽)</u>
	用途	輸入	輸出
	乳用繁殖用	_	_
	肉用繁殖用	-	_
牛	肥育用	_	_
	と畜場直行用	_	_
	その他	_	_
豚	その他 繁殖用	_	_
	その他	-	_
めん羊		_	
山羊		-	_
その他の偶蹄類	-	_	
	繁殖用	3	_
	乗用	-	_
馬	競走用	-	10
wa	肥育用	-	_
	と畜場直行用	-	_
	その他	-	_
その他の馬科		-	_
うさぎ 鶏	11	10	
		-	_
うずら	-	_	
だちょう	-	_	
七面鳥	-	_	
あひる	-	_	
がちょう	-	_	
その他のかも目の鳥類		-	_
きじ		-	_
ほろほろ鳥	_	_	
初生ひな(鶏)		19,954	_
初生ひな(その他)		_	_
種卵(個)		_	_
蜜蜂(群)		-	_
指定検疫物以外の動物(注2)			8,305
犬	918	646	
<u></u> 猫	438	315	
┃ あらいぐま	-	_	
きつね	_	_	
スカンク			
サル	-		

# (資料)動物検疫所調べ

- (注)1 解放頭羽数ベースの速報値のため、数値が変更となることがある。 2 家畜伝染病予防法第45条第1項第1号に基づく検査を実施した動物。

## 輸入畜産物検疫数量速報(令和7年8月分)

#### (単位:Kg)

骨類	#	砕骨	蹄角	骨腱	蹄角粉	その他の骨	#H
	1,354,204	1,017,804	2,107	29,420	18,120	-	2,421,655
	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	鹿肉	その他の 偶蹄類肉	加熱処理牛肉
	50,670,769	85,631,678	1,952,960	116,701	268	-	80,206
	加熱処理豚肉	加熱処理 その他の偶蹄類肉	NΑ	加熱処理ハム	ソーセージ	加熱処理 ソーセージ	ペーコン
肉類	642,093	-	299,820	10,190	904,832	553,664	34,908
内規	加熱処理ベーコン	馬肉	うさぎ肉	家きん肉	犬肉	非加熱 その他の肉	加熱処理 その他の肉
	23,638	353,906	310	54,288,752	-	1,278,302	3,440,411
	加熱処理家きん肉	加熱処理 その他の家きん肉					#H
	38,027,414	3,466,625					241,777,446
	牛購器	豚雌器	その他の偶蹄類 の臓器	加熱処理 牛の臓器	加熱処理 豚の臓器	加熱処理その他の 偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の 臓器
	153,784	20,842	21,790	-	-	-	51,432
ant. 122 day	消化管等	加熱処理 消化管等	ケーシング	脂肪	非加熱 その他の職器	加熱処理 その他の臓器	加熱処理 家きん臓器・消化管等
<b>業器類</b>	2,641,789	-	339,616	3,264,845	60	-	263,702
	加熱処理その他 の家きん臓器						Ħ
	8,250						6,766,110
ato das	食用穀付卵	液卿	その他の卵				#H
卵類	477,288	660,752	-				1,138,040
	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	鹿皮	鹿皮 その他の 偶蹄類の皮	馬皮
皮類	1,901,469	29,205	20,077	-	7,168	-	68,110
反规	うさぎ皮	犬皮	その他の皮				# <del>+</del>
	13,440	-	-				2,039,469
	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	魔毛	その他の 偶蹄類の毛	馬毛
毛類	-	-	119	4,892	-	7,200	2,549
七規	うさぎ毛	羽毛	犬毛	その他の毛			# <del>1</del>
	-	253,440	-	-			268,200
乳製品類	チーズ	パター	偶蹄類動物の 飼料用乳製品	その他の 乳製品			<b>8</b> †
孔鞭阳规	18,559,174	567,741	3,916,513	6,031,517			29,074,946
ミール類	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉・羽毛粉			# <del>1</del>
ミール残	187,227	40,595	-	-			227,822
その他	精液 (アンプル)	受精卵 (個)	ふん・尿				B†
畜産物	49,925	184	-				0
わら類	穀物のわら	飼料用の乾草	その他				#+
わり類	18,708,700	-	85,430				18,794,130
							総計
							302,507,817

## 資料)動物検疫所調べ

- (注) 1. 解放重量ペースの連報値の為、数値が変更となることがある。 また、数量についてはことわりのない限り、Kg集計できるもののみを集計している。
  - 2. 携帯品・郵便物として輸入されたものは除く。
  - 「家きん肉」は、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょうその他のかも目の 鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン。
  - 4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家きん、うさぎ、犬の臓器を含む。
  - 5. 「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
  - 6. 「その他の肉(臓器)」には、餃子やピザなど肉(臓器)を含む調製品である。
  - 7. 「加熱処理肉」、「加熱処理ソーセージ、ハム、ベーコン」、「その他の加熱処理肉」は、農林水産大臣の指定した 処理施設で一定の加熱処理がなされたもの。なお、家きん肉由来のものは含まない。
  - 8. 「家きん加熱処理肉」は、農林水産大臣の指定した施設で加熱処理された、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ 鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょうその他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコンである。
  - 9. その他の畜産物の計に精液、受精卵は含めない。
  - 10. 総計に「その他の畜産物」は含めない。
  - 11. 類別の計は、集計対象が無い場合「0」と記す。

## 輸出畜産物検疫数量速報(令和7年8月分) (単位:Kg)

	骨	砕骨	蹄角	骨腱	生骨粉	加熱処理骨粉	蹄角粉
骨類	6,000	-	-	-	-	-	-
	その他の骨						計
	-						6,000
	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	鹿肉	その他の 偶蹄類肉	ハム
	742,846	116,005	-	-	-	_	-
肉類	ソーセージ	ベーコン	馬肉	うさぎ肉	家きん肉	犬肉	その他の肉
内規	90	-	-	-	355,530	_	31,372
							ā <del>l</del>
							1,245,842
	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の 臓器	消化管等	ケーシング	脂肪
臓器類	142	230	-	3,637	3,142	-	500
<b>加莱伯尔</b> 为县	非加熱 その他の臓器						Ħ
	-						7,651
卵類	殼付卵	液卵	その他の卵				計
列・大具	1,860,015	3,906	11,453				1,875,374
	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	鹿皮	その他の 偶蹄類の皮	馬皮
皮類	1,047,218	4,193,854	-	-	-	_	-
及規	うさぎ皮	犬皮	その他の皮				Ħ
	=	-	-				5,241,072
	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	鹿毛	その他の 偶蹄類の毛	馬毛
毛類	-	-	-	-	-	_	-
七規	うさぎ毛	羽毛	犬毛	その他の毛			Ħ
	-	4,315	-	222			4,537
乳製品類	チーズ	バター	偶蹄類動物の飼料 用乳製品	その他の 乳製品			計
九秋阳戏	448	37	-	282,817			283,302
2	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉•羽毛粉			Ħ
ミール類	-	-	-	-			0
その他	精液 (アンプル)	受精卵 (個)	ふん・尿				Ħ
畜産物	-	-	-				0
							総計
						Ī	8.663.778

## 資料)動物検疫所調べ

- (注) 1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。 また、数量についてはことわりのない限り、Kg集計できるもののみを集計している。
  - 2. 携帯品・郵便物として輸出されたものは除く。
  - 3. 「家きん肉」は、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょうその他のかも目の 鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン。
  - 4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家きん、うさぎ、犬の臓器を含む。
  - 5. 「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
  - 6. 総計に「その他の畜産物」は含めない。
  - 7. その他の畜産物の計に精液、受精卵、未受精卵は含めない。
  - 8. 類別の計は、集計対象が無い場合「0」と記す。